
能代市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

令和3年3月

能代市

能代市公共施設等総合管理計画
個別施設計画
令和3年3月

能代市 総務部 財政課 市有財産活用室
E-mail : zaisei@city.noshiro.lg.jp
U R L : <https://www.city.noshiro.lg.jp/>
〒016-8501
秋田県能代市上町 1-3
T E L : 0185-89-2123 (直)
F A X : 0185-89-1763

目 次

○公共施設等総合管理計画 個別施設計画について-----	1
1. 公共施設等総合管理計画 個別施設計画の策定の背景-----	1
2. 個別施設計画の策定-----	1
(1) 概要-----	1
(2) 構成-----	1
(3) 基本的な方針-----	1
3. 計画期間-----	2
4. 策定までの経緯-----	2
○個別施設計画 集計表-----	3
○個別施設計画 一覧表-----	9
○個別票-----	41
1. 集会施設-----	41
2. 文化施設-----	77
3. 図書館-----	79
4. 博物館等-----	81
5. スポーツ施設-----	83
6. 観光施設-----	119
7. 産業系施設-----	131

8. 学校	139
9. その他教育施設	177
10. 幼保・子ども園	197
11. 幼児・児童施設	207
12. 高齢福祉施設	225
13. 障害福祉施設	241
14. 児童福祉施設	243
15. 保健施設	245
16. 医療施設	247
17. 庁舎等	255
18. 消防施設	275
19. その他行政系施設	281
20. 公営住宅	301
21. 公園附属建築物	303
22. 供給処理施設	335
23. その他施設	363
○資料編	421

公共施設等総合管理計画 個別施設計画について

1. 公共施設等総合管理計画 個別施設計画の策定の背景

本市において、これまでに整備された公共施設等が次々と更新時期を迎えており、施設の老朽化対策が必要となっている一方、人口減少等により厳しい財政状況が続く中で、今後、いかに施設サービスを提供していくかが大きな課題となっています。

このことから、平成29年3月に「能代市公共施設等総合管理計画」を策定し、30年間で公共施設の延床面積を35%（平成26年度末比）削減するという目標に向け、長期的な視点を持って公共施設等の在り方を検討していくこととしています。

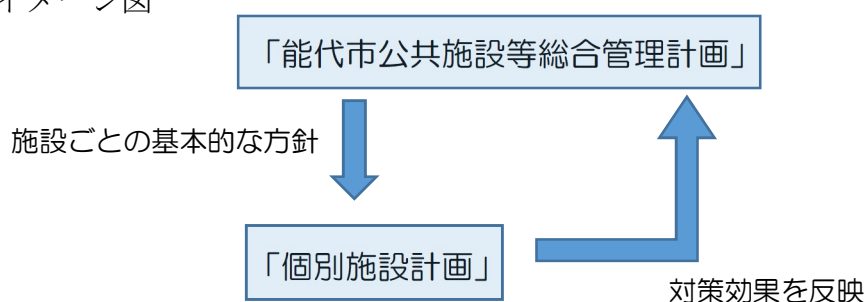
同計画で示す方針に基づき個別施設計画を策定し、総合的なマネジメントを進めていきます。

2. 個別施設計画の策定

（1）概要

「能代市公共施設等総合管理計画」で示した内容に沿って、現時点で360件ある施設ごとに「存続」、「廃止」、「縮減対象」のいずれかの基本的な方針を定めたものが「個別施設計画」です。施設ごとに定めた基本的な方針に従いながら、30年後の延床面積35%削減を目指します。

◎イメージ図



（2）構成

個別施設計画は、次の3部構成となっています。

- ・集計表…23の分類ごとに施設数及び延床面積を集計しています。
- ・一覧表…360ある施設ごとに基本的な方針等を定め、一覧にしています。
- ・個別票…360ある施設ごとに、より詳細な内容を示しています。

（3）基本的な方針（「存続」、「廃止」、「縮減対象」）

施設ごとに定めた基本的な方針の内容は、次のとおりです。

【存続】…現在の施設の面積や機能等をそのまま維持する必要があるもの、文化財登録されているもの、他に同種の施設がないようなもの。

【廃止】…廃止、転用、譲渡すると決まっているもの、又はそうする予定としているもの。

【縮減対象】…統廃合、複合化、集約化、廃止、転用、譲渡することが可能であると考えられるもの。※原則、令和２８年度までに耐用年数が到来する施設

３．計画期間

計画期間は、令和３年度から令和２８年度までの２６年間とします。

本計画で示した内容に沿って実施する統廃合等の対策効果を総合管理計画に反映させることとしており、これを１０年程度の長期的なスパンで実施する予定としています。なお、施設の状況によっては随時、個別に検討します。

将来の世代に過度の負担にならないよう、適宜、計画を見直しながら方向性を定めていきます。

４．策定までの経緯（資料編を参照）

- 令和２年　５月　第１回公共施設等マネジメント推進調整会議の開催
第１回公共施設等マネジメント推進会議の開催
６月　市民意識調査（市民アンケート）の実施
８月　各所管課における個別施設計画素案の確認作業
１０月　第２回公共施設等マネジメント推進調整会議の開催
第２回公共施設等マネジメント推進会議の開催
１１月　市民意見交換会の開催
１１/１８ 二ツ井地区　※市役所二ツ井町庁舎　参加者７名
１１/１９ 能代地区　※市役所本庁舎　参加者７名
公共施設管理者アンケートの実施　※関係５団体
１２月　市議会総務企画委員会に個別施設計画素案の説明
令和３年１月
～２月　意見募集（パブリックコメント）の実施
募集期間 １/４～２/３　寄せられた意見書　１通
２月　第３回公共施設等マネジメント推進調整会議の開催
第３回公共施設等マネジメント推進会議の開催
３月　市議会総務企画委員会に個別施設計画案の説明
個別施設計画策定

個別施設計画 集計表

市では、人口減少等に伴い税収減が見込まれる中、限られた財源で公共施設サービスを提供していくため、長期的な視点を持って施設の在り方について検討することとしており、平成29年3月に策定した「能代市公共施設等総合管理計画」では、平成26年度末時点の公共施設の延床面積に対して、30年間で35%の削減に取り組むこととしています。

個別施設計画では、施設ごとに「存続」、「廃止」、「縮減対象」のいずれかの基本的な方針を定めています。

対象となる公共施設は360施設、総延床面積は283,402.47㎡となっています。（令和元年度末現在）

○公共施設等総合管理計画で示す23の分類ごとに集計した施設数、延床面積（令和元年度末）

1）集会施設（公民館、集会所施設）

施設数31

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続	6	528.34	住吉町住宅集会所、大瀬住宅集会所等
廃止	8	412.93	二ツ井公民館各分館（二ツ井分館除く）
縮減対象	17	11,097.88	中央公民館、二ツ井公民館等
合計	31	12,039.15	

2）文化施設（文化会館）

施設数1

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続			
廃止			
縮減対象	1	5,016.59	文化会館
合計	1	5,016.59	

3）図書館（図書館） ※二ツ井図書館は二ツ井町庁舎に含む。

施設数1

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続	1	2,198.43	能代図書館
廃止			
縮減対象			
合計	1	2,198.43	

4）博物館等（子ども館）

施設数1

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続	1	1,497.90	子ども館
廃止			
縮減対象			
合計	1	1,497.90	

5) スポーツ施設（体育館、プール、テニスコート、野球場、その他スポーツ施設）

施設数17

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続	8	14,593.10	能代市総合体育館、二ツ井町総合体育館、能代球場等
廃止			
縮減対象	9	7,821.04	B&G海洋センター、荷上場体育館、市民プール等
合計	17	22,414.14	

6) 観光施設（観光施設、観光用自転車施設）

施設数6

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続	4	4,480.71	旧料亭金勇、道の駅ふたついで等
廃止	1	358.15	二ツ井駅前自転車駐車場
縮減対象	1	169.76	ふたついで白神郷土の森（休憩所、トイレ等）
合計	6	5,008.62	

7) 産業系施設（産業センター、その他産業系施設）

施設数5

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続	2	1,707.90	技術開発センター、木の学校
廃止			
縮減対象	3	3,327.16	農業技術センター、総合技能センター等
合計	5	5,035.06	

8) 学校（小学校、中学校）

施設数19

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続			
廃止			
縮減対象	19	105,360.11	小学校12校、中学校7校（閉校校舎含む）
合計	19	105,360.11	

9) その他教育施設（その他教育施設）

施設数10

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続			
廃止	7	10,475.80	旧仁鮎小学校、旧種梅小学校等
縮減対象	3	3,058.00	共同調理場（南部、北部、二ツ井）
合計	10	13,533.80	

10) 幼保・子ども園（保育所）

施設数5

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続			
廃止	2	894.86	第四保育所、浅内保育所
縮減対象	3	2,133.13	第一保育所、二ツ井子ども園、きみまち子ども園
合計	5	3,027.99	

11) 幼児・児童施設（子育て支援センター、児童館、放課後児童クラブ）

施設数9

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続	1	80.00	子育て支援センター（サンピノ）
廃止	1	541.26	旧子育て支援センター（旧さんぽえむ）
縮減対象	7	1,347.12	各留守家庭児童会（5か所）、二ツ井児童クラブ等
合計	9	1,968.38	

12) 高齢福祉施設（高齢福祉施設）

施設数9

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続	3	3,296.72	能代ふれあいプラザ、高齢者ふれあい交流施設等
廃止	3	1,606.62	東デイサービスセンター、白濤亭、旧松風荘
縮減対象	3	3,896.86	緑町デイサービスセンター、松籟荘等
合計	9	8,800.20	

13) 障害福祉施設（障害福祉施設）

施設数1

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続	1	699.67	在宅障害者支援施設とらいあんぐる
廃止			
縮減対象			
合計	1	699.67	

14) 児童福祉施設（母子生活支援施設）

施設数1

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続	1	1,213.00	能代松原ホーム
廃止			
縮減対象			
合計	1	1,213.00	

15) 保健施設（保健センター）

施設数1

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続			
廃止			
縮減対象	1	1,715.16	保健センター
合計	1	1,715.16	

16) 医療施設（診療所）

施設数4

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続			
廃止	1	190.84	檜山診療所
縮減対象	3	274.74	鶴形診療所、常盤診療所、富根診療所
合計	4	465.58	

17) 庁舎等（庁舎、出張所）

施設数14

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続	7	17,587.21	市役所新庁舎、二ツ井町庁舎等
廃止			
縮減対象	7	823.98	各地域センター等
合計	14	18,411.19	

18) 消防施設（消防出張所、コミュニティー消防センター等、消防器具置場等）

施設数105

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続			
廃止	2	29.89	第8分団道地班消防器具置場、第9分団上母体消防器具置場
縮減対象	103	3,882.60	西消防出張所、各地区コミュニティー消防センター等
合計	105	3,912.49	

19) その他行政系施設（書庫・物置、車庫、備蓄倉庫）

施設数10

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続	1	9.60	防災備蓄倉庫
廃止	3	138.74	井坂記念館（収蔵庫）、旧檜山出張所、旧檜山診療所
縮減対象	6	2,490.63	環境衛生課物置、観光振興物置等
合計	10	2,638.97	

20) 公営住宅（市営住宅）

施設数31

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続	26	49,129.57	市営万町住宅、市営大瀬住宅（A・B棟）等
廃止	2	874.28	市営下前田住宅（第1、第2）
縮減対象	3	5,533.10	市営大瀬住宅（1～6棟、7～20棟、21・22棟）
合計	31	55,536.95	

21) 公園付属建築物（管理棟、倉庫・トイレ等）

施設数36

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続	2	92.17	能代公園詰所、大瀬街区公園（トイレ）
廃止			
縮減対象	34	1,126.52	老人福祉総合エリア（管理棟）、公園トイレ・東屋等
合計	36	1,218.69	

22) 供給処理施設（廃棄物処理場、給排水施設、リサイクルセンター）

施設数14

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続	12	1,593.84	落合団地排水施設、能代温泉ポンプ室等
廃止	1	2.25	烏野水道
縮減対象	1	500.25	一般廃棄物最終処分場
合計	14	2,096.34	

23) その他施設（斎場、公衆トイレ、その他、普通財産）

施設数29

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）	備 考
存続	1	1,116.87	斎場
廃止	23	8,119.76	旧日影小学校、旧保育所、旧市民体育館、旧市民球場
縮減対象	5	357.43	
合計	29	9,594.06	

合計

基本的な方針	施設数	延床面積（㎡）
存続	77	99,825.03
廃止	54	23,645.38
縮減対象	229	159,932.06
合計	360	283,402.47

●今後の削減目標

総合管理計画策定時（平成26年度末）

	施設数	延床面積
対象施設	349	287,538.00m ²



30年間で削減すべき面積 100,638.30m² **(35.0%)**



このうち、平成27年度から
令和元年度までに削減した面積 4,135.53m² **(1.4%)**



今後の削減目標 96,502.77m² (33.6%)

●今後の削減方法

「廃止」と「縮減対象」を合わせた面積（令和元年度末）

基本的な方針	施設数	延床面積
廃止	54	23,645.38m ²
縮減対象	229	159,932.06m ²
計		183,577.44m ²



「廃止」と「縮減対象」を合わせた面積183,577.44m²から、
今後の目標である**96,502.77m² (33.6%) の削減**を目指します。

個別施設計画 一覧表

1) 集会施設

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

耐用年数を大幅に経過している施設については、施設の廃止を含めた統廃合の検討を行うとともに、安全確保ができないと判断された場合には、使用を中止します。その他の施設は、適切な予防保全を行うことで、施設の長寿命化に努めます。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度	耐用年数	基本的な方針	摘 要	実施時期
					延面積(m ²)	到来年度			
1	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	中央公民館	本庁	S55 1,046.38	60 R22	縮減対象	近隣施設との集約化を検討	10年以内
2	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	向能代公民館	向能代	S49 449.25	60 R16	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
3	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	東部公民館	扇淵	S52 491.12	60 R19	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
4	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	檜山公民館 ※No.132に含む	檜山	H22 (538.03)	29 R21	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
5	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	鶴形公民館 ※No.133に含む	鶴形	S59 (209.05)	29 H25	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
6	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	南部公民館	浅内	H10 554.83	29 R9	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
7	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	ニツ井公民館 (旧福祉会館)	ニツ井	S52 2,063.82	56 R15	縮減対象	近隣施設との集約化を検討	10年以内
8	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	ニツ井公民館切石分館 ※No.88に含む	ニツ井	S27 (251.00)	29 S56	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
9	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	ニツ井公民館 荷上場分館	ニツ井	S61 206.74	26 H24	廃止	地元自治会への譲渡を検討	10年以内
10	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	ニツ井公民館田代分館 ※No.87に含む	ニツ井	S24 (207.50)	29 S53	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
11	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	ニツ井公民館仁鮎分館 ※No.85に含む	ニツ井	S27 (276.00)	29 S56	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
12	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	ニツ井公民館天神分館 ※No.89に含む	ニツ井	S25 (255.00)	29 S54	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
13	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	ニツ井公民館種梅分館 ※No.86に含む	ニツ井	S56 (39.00)	29 H22	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
14	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	ニツ井公民館 ニツ井分館	ニツ井	H3 534.07	29 R2	縮減対象	近隣施設との集約化を検討	10年以内
15	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	ニツ井公民館 濁川分館	ニツ井	S27 206.19	26 S53	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
16	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	ニツ井公民館富根分館 ※No.90に含む	富根	S50 (163.00)	72 R29	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
17	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	勤労青少年ホーム	本庁	S56 1,110.78	56 R19	縮減対象	近隣施設との集約化を検討	10年以内
18	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	働く婦人の家	本庁	S57 710.70	56 R20	縮減対象	近隣施設との集約化を検討	10年以内
19	市民福祉部	長寿いきがい課	保坂福祉会館 松寿園	本庁	S54 400.69	56 R17	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
20	教育部	能代教育事務所	サン・ウッド能代	本庁	S63 1,319.14	26 H26	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
21	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	常盤地域連携施設 (公民館)	常盤	H15 347.00	26 R11	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
22	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	ニツ井伝承ホール	ニツ井	S62 999.97	26 H25	縮減対象	近隣施設との集約化を検討	10年以内

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度 延面積(m ²)	耐用年数 到来年度	基本的な方針	摘 要	実施時期
23	教育部	生涯学習・ スポーツ振興課	農林漁家婦人 活動促進施設	二ツ井	H8 407.25	26 R4	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
24	二ツ井地域局	環境産業課	種梅ふるさとの家	二ツ井	H13 159.41	26 R9	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
25	都市整備部	都市整備課	住吉町住宅集会所	本庁	H24 105.08	26 R20	存続	適正な維持管理を実施	30年超
26	都市整備部	都市整備課	大瀬住宅集会所	本庁	S48 105.08	46 R1	存続	適正な維持管理を実施	30年超
27	都市整備部	都市整備課	向ヶ丘住宅集会所	向能代	S54 100.60	46 R7	存続	適正な維持管理を実施	30年超
28	都市整備部	都市整備課	芝童森住宅集会室	榑	S55 100.00	56 R18	存続	適正な維持管理を実施	30年超
29	二ツ井地域局	建設課	竹原集会所	二ツ井	H12 55.48	26 R8	存続	適正な維持管理を実施	30年超
30	二ツ井地域局	建設課	山根集会所	二ツ井	S55 62.10	26 H18	存続	適正な維持管理を実施	30年超
31	二ツ井地域局	環境産業課	ブナの森ふれあい 伝承館	富根	H14 503.47	26 R10	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
合 計			(集会施設)	31施設	12,039.15				

2) 文化施設

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

予防保全の考え方を取り入れた計画的な維持・補修の実施により、施設の長寿命化を図ります。また、更新を行う際は、近隣施設との複合化を検討します。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度	耐用年数	基本的な方針	摘 要	実施時期
					延面積(m ²)	到来年度			
32	教育部	生涯学習・ スポーツ振興課	文化会館	本庁	S55	60	縮減対象	近隣施設との複合化を検討	10年以内
					5,016.59	R22			
合 計			(文化施設)	1施設	5,016.59				

3) 図書館

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

予防保全の考え方を取り入れた計画的な維持・補修の実施により、施設の長寿命化を図ります。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度 延面積(m ²)	耐用年数 到来年度	基本的な方針	摘 要	実施時期
33	教育部	生涯学習・ スポーツ振興課	能代図書館	本庁	H2 2,198.43	60 R32	存続	適正な維持管理を実施	30年超
合 計			(図書館)	1施設	2,198.43				

※二ツ井図書館は、No.125二ツ井町庁舎に含む。

4) 博物館等

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

子ども館は、適切な予防保全を行うことで、施設の長寿命化に努めるとともに維持管理コスト削減のための方策を検討します。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度	耐用年数	基本的な方針	摘 要	実施時期
					延面積(㎡)	到来年度			
34	教育部	生涯学習・ スポーツ振興課	子ども館	本庁	S61	60	存続	適正な維持管理を実施	30年超
					1,497.90	R28			
合 計			(博物館等)	1施設	1,497.90				

5) スポーツ施設

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

体育館は、利用者数や施設の老朽化状況を考慮し、更新の可否を検討します。

プールの更新費用、維持管理コストが共に高額となります。近隣には、能代山本スポーツリゾートセンター「アリナス」の室内プールもあり、一部代替機能が確保されていることも踏まえ、施設の在り方を検討します。

野球場は、利用者の動向や類似団体との保有量の比較を踏まえ、更新の可否を検討します。

テニスコートやその他のスポーツ施設についても、利用者コスト、代替施設の利用可能性を比較考量し、施設の在り方を検討します。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度	耐用年数	基本的な方針	摘 要	実施時期
					延面積(㎡)	到来年度			
35	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	能代市総合体育館	本庁	H5 6,997.63	56 R31	存続	適正な維持管理を実施	30年超
36	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	B&G海洋センター	向能代	S55 1,827.80	56 R18	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
37	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	土床体育館	向能代	H8 1,350.00	41 R19	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
38	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	ニツ井町総合体育館	ニツ井	H17 7,176.78	56 R43	存続	サブアリーナは統廃合を含め、在り方を検討	30年超
39	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	荷上場体育館	ニツ井	H5 738.00	56 R31	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
40	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	市民プール	本庁	S56 1,497.53	46 R9	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
41	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	公園テニスコート (トイレ)	本庁	H5 29.78	18 H23	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
42	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	落合テニスコート (作業員詰所、管理棟等)	向能代	H5 230.24	29 R4	存続	適正な維持管理を実施	30年超
43	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	ニツ井テニスコート (管理棟)	ニツ井	H27 123.61	29 R26	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
44	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	能代球場 (管理棟、スコアボード)	向能代	S60 1,001.78	60 R27	存続	適正な維持管理を実施	30年超
45	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	落合第一球場 (物置、トイレ)	向能代	H1 31.08	41 R12	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
46	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	落合球技場 (物置、倉庫、トイレ)	向能代	H23 67.27	18 H11	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
47	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	赤沼球場(管理棟)	浅内	S61 222.00	60 R28	存続	適正な維持管理を実施	30年超
48	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	ニツ井球場 (管理棟、スコアボード等)	ニツ井	S61 493.43	60 R28	存続	適正な維持管理を実施	30年超
49	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	陸上競技場 (管理棟、トイレ等)	本庁	H23 400.71	60 R53	存続	適正な維持管理を実施	30年超
50	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	弓道場(射場、的場)	向能代	S61 168.50	26 H24	存続	適正な維持管理を実施	30年超
51	教育部	生涯学習・スポーツ振興課	旧切石小学校スキー場ヒュッテ	ニツ井	S46 58.00	29 H12	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
合 計			(スポーツ施設)	17施設	22,414.14				

※存続のニツ井総合体育館7,176.78㎡のうち、サブアリーナ2,097.98㎡は縮減対象としている。

6) 観光施設

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

観光施設は、利用者と維持・更新費用、地域への波及効果を総合的に勘案し、存続の可否を検討します。
観光自転車施設は、観光自転車事業の効果を検証し、事業の継続性を判断した上で、更新の可否を検討します。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度 延面積(m ²)	耐用年数 到来年度	基本的な方針	摘 要	実施時期
52	環境産業部	観光振興課	旧料亭金勇	本庁	S12 1,161.57	29 S41	存続	適正な維持管理を実施	30年超
53	環境産業部	林業木材振興課	毘沙門憩の森 (管理棟、休憩所等)	常盤	H2 310.57	18 H20	存続	適正な維持管理を実施	30年超
54	ニツ井地域局	環境産業課	ふたつい白神郷土の森 (休憩所、トイレ等)	ニツ井	H9 169.76	46 R25	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
55	環境産業部	観光振興課	ニツ井駅前自転車駐車場	ニツ井	H13 358.15	18 R1	廃止	解体又は廃止予定	21～30年以内
56	ニツ井地域局	総務企画課	道の駅ふたつい	ニツ井	H29 2,934.30	29 R28	存続	適正な維持管理を実施	30年超
57	ニツ井地域局	総務企画課	カヌー艇庫	ニツ井	H29 74.27	18 R17	存続	適正な維持管理を実施	30年超
合 計			(観光施設)	6施設	5,008.62				

7) 産業系施設

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

産業系施設の中には、民間の施設やノウハウを活用できる可能性のある施設も含まれていることから、各施設の目的・機能を精査し、更新の可否を検討します。また、多くの施設の老朽化が進んでいることから、既存施設への機能移転・複合化を併せて検討します。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度 延面積(m ²)	耐用年数 到来年度	基本的な方針	摘 要	実施時期
58	環境産業部	農業振興課	農業技術センター	向能代	S43 2,073.67	37 H17	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
59	環境産業部	商工港湾課	総合技能センター	扇淵	S53 586.87	37 H27	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
60	環境産業部	林業木材振興課	技術開発センター	浅内	S57 763.43	46 R10	存続	適正な維持管理を実施	30年超
61	環境産業部	商工港湾課	能代工業団地交流会館	扇淵	H5 666.62	26 R1	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
62	環境産業部	林業木材振興課	木の学校	浅内	H1 944.47	46 R17	存続	適正な維持管理を実施	30年超
合 計			(産業系施設)	5施設	5,035.06				

8) 学校

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

児童・生徒の学習環境を最優先に考え、維持管理を行います。

小規模校については、統廃合ありきではなく「小規模小学校の在り方協議会」での提言を踏まえて、市教育委員会としての基本方針を示した上で、地域関係者の意見を聞き、その後の措置を決定していきます。

児童・生徒数の減少により余剰となる教室・空きスペースが生じた場合、その活用を検討します。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度	耐用年数	基本的な方針	摘 要	実施時期
					延面積(m ²)	到来年度			
63	教育部	教育総務課	淳城西小学校	本庁	S44 5,137.00	70 R21	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
64	教育部	教育総務課	淳城南小学校	本庁	S53 6,187.00	80 R40	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
65	教育部	教育総務課	第四小学校	本庁	H21 7,997.00	50 R41	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
66	教育部	教育総務課	向能代小学校	向能代	S55 5,786.00	80 R42	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
67	教育部	教育総務課	朴瀬小学校	向能代	S57 2,802.00	72 R36	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
68	教育部	教育総務課	竹生小学校	向能代	S57 2,720.00	72 R36	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
69	教育部	教育総務課	第五小学校	扇淵	H7 5,082.11	50 R27	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
70	教育部	教育総務課	崇徳小学校	檜山	H6 3,848.00	29 R5	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
71	教育部	教育総務課	鶴形小学校	鶴形	S52 3,078.00	72 R31	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
72	教育部	教育総務課	浅内小学校	浅内	H17 5,139.00	50 R37	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
73	教育部	教育総務課	常盤小学校	常盤	H15 2,522.00	26 R11	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
74	教育部	教育総務課	二ツ井小学校	二ツ井	H21 6,711.00	50 R41	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
75	教育部	教育総務課	能代第一中学校	本庁	S48 6,999.00	80 R35	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
76	教育部	教育総務課	能代第二中学校	本庁	S61 8,181.00	80 R48	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
77	教育部	教育総務課	東雲中学校	向能代	H11 8,367.00	50 R31	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
78	教育部	教育総務課	能代東中学校	扇淵	H1 6,548.00	72 R43	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
79	教育部	教育総務課	能代南中学校	浅内	S58 5,751.00	80 R45	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
80	教育部	教育総務課	常盤中学校	常盤	H15 3,765.00	26 R11	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
81	教育部	教育総務課	二ツ井中学校	二ツ井	S46 8,740.00	70 R23	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
合 計			(学校)	19施設	105,360.11				

9) その他教育施設

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

共同調理場は、法律に基づき設置した学校給食を担う施設であることから、学校給食衛生管理基準を遵守するために必要な措置を講じつつ、今後の児童・生徒数の動向も踏まえ長寿命化や集約化を検討します。

旧小学校は、活用の方向が見出せない施設から順次解体を検討していきます。

現在使用されている施設についても、防犯や安全面で周辺への影響をきたさぬよう、必要最低限の補修を行い、大きな改修費用を要することとなった場合は解体を検討していきます。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度	耐用年数	基本的な方針	摘 要	実施時期
					延面積(m ²)	到来年度			
82	教育部	学校教育課	南部共同調理場	本庁	H22 1,613.00	37 R29	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
83	教育部	学校教育課	北部共同調理場	向能代	H12 621.00	37 R19	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
84	教育部	学校教育課	二ツ井共同調理場	二ツ井	H21 824.00	37 R28	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
85	教育部	教育総務課	旧仁鮎小学校	二ツ井	S4 2,296.00	29 S33	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
86	教育部	教育総務課	旧種梅小学校	二ツ井	S27 750.00	29 S56	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
87	教育部	教育総務課	旧田代小学校	二ツ井	S24 1,204.00	29 S53	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
88	教育部	教育総務課	旧切石小学校	二ツ井	S27 1,841.00	29 S56	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
89	教育部	教育総務課	旧天神小学校	二ツ井	S25 509.00	29 S54	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
90	教育部	教育総務課	旧富根小学校	富根	S50 3,230.80	72 R29	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
91	教育部	学校教育課	旧二ツ井共同調理場	二ツ井	S54 645.00	49 R10	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
合 計			(その他教育施設)	10施設	13,533.80				

10) 幼保・子ども園

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

保育所は、補助制度が維持されている私立保育所の方が多様なニーズに沿ったサービスを提供しやすいこと、財政面で見た場合に市の負担が少ないこと、保育所の運営が社会情勢や国の政策の移り変わりとともに民間へ移行してきていることなどから、平成28年度に見直した「市立保育所の今後の方針」に基づき、民間移管を基本とします。ただし、国・県の動きや入所児童数の動向のほか、地域の状況等を踏まえ、定員の見直しや施設の廃止を併せて検討します。また、この方針に基づき第四保育所は平成34年度で廃止するほか、へき地保育所については、入所児童数が10人以上の保育所を継続し、4月1日の入所児童数が3年連続して10人未満の保育所は廃止します。ただし、廃止が決定した場合でも、廃止を決定した4月1日に入所している児童が退所する時点まで継続します。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度	耐用年数	基本的な方針	摘 要	実施時期
					延面積(m ²)	到来年度			
92	市民福祉部	子育て支援課	第一保育所	本庁	H15 601.00	60 R45	縮減対象	民間移管を検討	21～30年以内
93	市民福祉部	子育て支援課	第四保育所	本庁	S51 684.96	56 R14	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
94	市民福祉部	子育て支援課	浅内保育所	浅内	S43 209.90	26 H6	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
95	二ツ井地域局	市民福祉課	二ツ井子ども園	二ツ井	S53 863.70	26 H16	縮減対象	民間移管を検討	10年以内
96	二ツ井地域局	市民福祉課	きみまち子ども園	二ツ井	S58 668.43	26 H21	縮減対象	民間移管を検討	10年以内
合 計			(幼保・子ども園)	5施設	3,027.99				

11) 幼児・児童施設

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

法改正等に伴う施設整備の検討においては、既存施設活用の検討を行い、新たに建設する場合には、需要に応じた適切な規模とします。また、老朽化の進んでいる施設については、既存施設への移転や複合化を検討します。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度	耐用年数	基本的な方針	摘 要	実施時期
					延面積(m ²)	到来年度			
97	市民福祉部	子育て支援課	子育て支援センター (サンピノ)	本庁	H15 80.00	60 R45	存続	適正な維持管理を実施	30年超
98	ニツ井地域局	総務企画課	旧子育て支援センター (旧さんぽえむ)	ニツ井	S56 541.26	26 H19	廃止	地域へ譲渡予定	10年以内
99	ニツ井地域局	市民福祉課	ニツ井児童館	ニツ井	S48 271.02	26 H11	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
100	市民福祉部	子育て支援課	樽子山の家 留守家庭児童会	本庁	H1 99.37	26 H27	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
101	市民福祉部	子育て支援課	四小青空会 留守家庭児童会	本庁	H26 181.26	32 R28	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
102	市民福祉部	子育て支援課	留守家庭児童会 はくちょうクラブ	本庁	H6 181.89	41 R17	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
103	市民福祉部	子育て支援課	留守家庭児童会 なかよし	本庁	H29 248.43	32 R31	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
104	市民福祉部	子育て支援課	留守家庭児童会 あさない	本庁	H18 166.00	26 R14	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
105	ニツ井地域局	市民福祉課	ニツ井児童クラブ	本庁	H29 199.15	26 R25	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
合 計			(幼児・児童施設)	9施設	1,968.38				

12) 高齢福祉施設

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

能代市高齢者福祉計画に基づき、施設の在り方を検討します。能代市人口ビジョンの将来推計によると、高齢者人口は、平成29年度をピークに徐々に減少することが見込まれることから、これ以上の施設面の整備・拡大は行わず、適切な維持・補修による施設の長寿命化を図ります。

個別の施設では、白濤亭は施設の老朽化が進んでおり、大規模改修が必要な場合は廃止する方向です。また、松風荘は、平成27年度に廃止しています。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度	耐用年数	基本的な方針	摘 要	実施時期
					延面積(m ²)	到来年度			
106	市民福祉部	長寿いきがい課	能代ふれあいプラザ・高齢者友愛センター等	本庁	H15 2,229.00	60 R45	存続	適正な維持管理を実施	30年超
107	市民福祉部	長寿いきがい課	能代ふれあい デイサービスセンター	本庁	H15 560.00	60 R45	存続	適正な維持管理を実施	30年超
108	市民福祉部	長寿いきがい課	東デイサービスセンター	本庁	S47 400.63	41 H25	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
109	市民福祉部	長寿いきがい課	緑町デイサービスセンター	本庁	H11 530.14	41 R22	縮減対象	民間移管を含め、在り方を検討	21～30年以内
110	市民福祉部	長寿いきがい課	松籟荘	本庁	H16 3,060.06	56 R42	縮減対象	民間移管を含め、在り方を検討	21～30年以内
111	市民福祉部	長寿いきがい課	緑町グループホーム	本庁	H13 306.66	41 R24	縮減対象	民間移管を含め、在り方を検討	21～30年以内
112	市民福祉部	長寿いきがい課	白濤亭	向能代	S48 476.93	56 R11	廃止	解体又は廃止予定	21～30年以内
113	二ツ井地域局	市民福祉課	高齢者ふれあい交流施設	二ツ井	H26 507.72	26 R22	存続	適正な維持管理を実施	30年超
114	二ツ井地域局	市民福祉課	旧松風荘	富根	S49 729.06	56 R12	廃止	解体予定	10年以内
合 計			(高齢福祉施設)	9施設	8,800.20				

13) 障害福祉施設

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

障がい者支援の根幹を担う施設であることから、今後も継続的・安定的な運営に努め、計画的な維持・補修により、施設の長寿命化を図ります。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度	耐用年数	基本的な方針	摘 要	実施時期
					延面積(㎡)	到来年度			
115	市民福祉部	福祉課	在宅障害者支援施設 とらいあんぐる	本庁	H15 699.67	26 R11	存続	適正な維持管理を実施	30年超
合 計			(障害福祉施設)	1施設	699.67				

14) 児童福祉施設

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

母と子の自立を担う施設であり、今後も安定した運営を行うため、計画的な維持・補修により、施設の長寿命化に努めます。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度 延面積(m ²)	耐用年数 到来年度	基本的な方針	摘 要	実施時期
116	市民福祉部	子育て支援課	能代松原ホーム	本庁	H25 1,213.00	26 R21	存続	適正な維持管理を実施	30年超
合 計			(児童福祉施設)	1施設	1,213.00				

15) 保健施設

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

市民が健診等使用する施設であることから、計画的な維持・補修により、施設の長寿命化に努めます。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度	耐用年数	基本的な方針	摘 要	実施時期
					延面積(m ²)	到来年度			
117	市民福祉部	健康づくり課	保健センター	榺	S61	60	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
					1,715.16	R28			
合 計			(保健施設)	1施設	1,715.16				

16) 医療施設

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

施設の老朽化が進んでいることから、利用者の安全確保のため、計画的な維持・補修を実施します。

また、利用者数等を考慮し、施設の存続を検討するとともに、施設を更新する場合には、既存施設への移転の可能性や、近隣の出張所や集会施設等との複合化も検討します。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度	耐用年数	基本的な方針	摘 要	実施時期
					延面積(㎡)	到来年度			
118	市民福祉部	健康づくり課	檜山診療所	檜山	S42	29	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
					190.84	H8			
119	市民福祉部	健康づくり課	鶴形診療所 No.133に含む	鶴形	S59	29	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
					(23.00)	H25			
120	市民福祉部	健康づくり課	常盤診療所	常盤	S61	29	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
					63.74	H27			
121	二ツ井地域局	市民福祉課	富根診療所	富根	S30	29	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
					211.00	S59			
合 計			(医療施設)	4施設	465.58				

17) 庁舎等

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

本庁舎地区の各庁舎については、その位置付けを明確化するとともに、余剰施設は、廃止や用地の売却等も含めた検討を行います。

出張所は、本庁舎からの距離、地域の規模や範囲、利用状況等のほか、地域づくりの拠点機能及びその代替施設の有無を踏まえ、統廃合を検討します。また、老朽化に伴う施設更新が必要となる場合には、複合化も検討します。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度 延面積(m ²)	耐用年数 到来年度	基本的な方針	摘 要	実施時期
122	総務部	総務課	第一庁舎(本庁舎)	本庁	S25 1,735.53	60 H22	存続	適正な維持管理を実施	30年超
123	総務部	総務課	大会議室(旧議事堂)	本庁	S25 499.06	29 S54	存続	適正な維持管理を実施	30年超
124	総務部	総務課	保管庫(旧淳城第二小学校)	本庁	S41 2,396.28	49 R8	存続	適正な維持管理を実施	30年超
125	二ツ井地域局	総務企画課	二ツ井町庁舎	二ツ井	H6 5,584.40	60 R36	存続	適正な維持管理を実施	30年超
126	総務部	総務課	新庁舎	本庁	H28 7,065.05	60 R58	存続	適正な維持管理を実施	30年超
127	総務部	総務課	公用車車庫	本庁	H27 284.05	37 R34	存続	適正な維持管理を実施	30年超
128	総務部	総務課	新庁舎自転車駐輪場	本庁	H29 22.84	37 R36	存続	適正な維持管理を実施	30年超
129	総務部	総務課	新庁舎物置(旧喫煙所)	本庁	H29 11.90	37 R36	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	30年超
130	企画部	市民活力推進課	向能代地域センター ※No.21を含む	向能代	S49 (52.00)	60 R16	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
131	企画部	市民活力推進課	扇淵地域センター ※No.31を含む	扇淵	S52 (23.00)	60 R19	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
132	企画部	市民活力推進課	檜山地域センター	檜山	H22 557.03	29 R21	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
133	企画部	市民活力推進課	鶴形地域センター	鶴形	S59 255.05	29 H25	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
134	企画部	市民活力推進課	南地域センター ※No.61を含む	浅内	H10 (41.00)	29 R9	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
135	企画部	市民活力推進課	常盤地域センター ※No.211を含む	常盤	H15 (21.00)	26 R11	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
合 計			(庁舎等)	14施設	18,411.19				

18) 消防施設

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

消防施設は、市民の安全を確保する観点から、計画的な建替えを実施し、消防力の維持に努めていきます。

人口減少や少子高齢化、雇用環境の変化等による団員の減少など、消防団の組織再編を検討しており、これに応じた、消防施設の適正配置を進めます。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度	耐用年数	基本的な方針	摘 要	実施時期
					延面積(m ²)	到来年度			
136	総務部	防災危機管理室	西消防出張所	本庁	S59 222.49	60 R26	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
137	総務部	防災危機管理室	万町地区コミュニティ 消防センター	本庁	H12 82.80	26 R8	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
138	総務部	防災危機管理室	清助町地区コミュニティ 消防センター	本庁	H10 101.02	26 R6	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
139	総務部	防災危機管理室	第3分団車庫兼休憩所	本庁	S58 79.49	20 H15	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
140	総務部	防災危機管理室	柳町地区コミュニティ 消防センター	本庁	H9 89.42	26 R5	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
141	総務部	防災危機管理室	第5分団車庫兼休憩所	本庁	S55 52.17	20 H12	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
142	総務部	防災危機管理室	機織地区コミュニティ 消防センター	本庁	H7 89.42	26 R3	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
143	総務部	防災危機管理室	第1工作分団 車庫兼休憩所	本庁	H3 79.50	20 H23	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
144	総務部	防災危機管理室	長崎地区コミュニティ 消防センター	本庁	H13 82.62	26 R9	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
145	総務部	防災危機管理室	大内田地区コミュニティ 消防センター	榺	H8 66.24	26 R4	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
146	総務部	防災危機管理室	第6分団向能代班 車庫兼休憩所	向能代	S62 77.70	20 H19	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
147	総務部	防災危機管理室	第13分団比八田班 車庫兼休憩所	向能代	S56 53.82	20 H13	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
148	総務部	防災危機管理室	第15分団朴瀬班 車庫兼休憩所	向能代	H1 57.96	20 H21	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
149	総務部	防災危機管理室	第17分団竹生班 車庫兼休憩所	向能代	S55 79.48	20 H12	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
150	総務部	防災危機管理室	第8分団臈淵班 車庫兼休憩所	扇淵	H4 59.62	20 H24	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
151	総務部	防災危機管理室	第8分団車庫兼休憩所	扇淵	H21 92.74	20 R11	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
152	総務部	防災危機管理室	第9分団車庫兼休憩所	檜山	H2 133.04	20 H22	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
153	総務部	防災危機管理室	第9分団下中沢班 車庫兼休憩所	檜山	H5 57.96	41 R16	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
154	総務部	防災危機管理室	第10分団 車庫兼休憩所	鶴形	H3 62.94	20 H23	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
155	総務部	防災危機管理室	第11分団 車庫兼休憩所	浅内	H2 94.40	20 H22	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
156	総務部	防災危機管理室	第11分団成合班 車庫兼休憩所	浅内	S63 57.96	20 H20	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
157	総務部	防災危機管理室	黒岡地区コミュニティ 消防センター	浅内	H6 74.52	26 R2	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度 延面積(m ²)	耐用年数 到来年度	基本的な方針	摘 要	実施時期
158	総務部	防災危機管理室	第11分団河戸川班 車庫兼休憩所	浅内	S59 57.96	20 H16	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
159	総務部	防災危機管理室	第12分団 車庫兼休憩所	常盤	H20 101.85	20 R10	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
160	総務部	防災危機管理室	第12分団山谷班 車庫兼休憩所	常盤	S56 53.82	20 H13	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
161	総務部	防災危機管理室	第3分団富根班 車庫兼休憩所	富根	H25 92.74	18 R13	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
162	総務部	防災危機管理室	第7分団機織班 消防器具置場	本庁	S54 9.07	41 R2	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
163	総務部	防災危機管理室	第11分団小野沢班 消防器具置場	榊	S56 9.79	41 R4	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
164	総務部	防災危機管理室	第16分団田屋班 消防器具置場	榊	S55 9.79	41 R3	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
165	総務部	防災危機管理室	第16分団柏子所班 消防器具置場	榊	H8 9.72	41 R19	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
166	総務部	防災危機管理室	安全情報伝達施設局舎	榊	H5 5.40	41 R16	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
167	総務部	防災危機管理室	第6分団落合班 消防器具置場	向能代	S53 15.06	41 R1	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
168	総務部	防災危機管理室	第6分団向ヶ丘班 消防器具置場	向能代	S43 9.90	41 H21	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
169	総務部	防災危機管理室	第6分団開拓班 消防器具置場	向能代	H23 9.90	41 R34	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	30年超
170	総務部	防災危機管理室	第13分団鳥形班車庫	向能代	S52 20.17	41 H30	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
171	総務部	防災危機管理室	第13分団外荒巻班 消防器具置場	向能代	S57 9.79	41 R5	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
172	総務部	防災危機管理室	第15分団真壁地班 消防器具置場	向能代	H27 9.90	41 R38	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	30年超
173	総務部	防災危機管理室	第15分団荷八田班 消防器具置場	向能代	H24 9.90	41 R35	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	30年超
174	総務部	防災危機管理室	第15分団吹越班 消防器具置場	向能代	S43 9.90	41 H21	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
175	総務部	防災危機管理室	第15分団築法師班 消防器具置場	向能代	H24 9.90	41 R35	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	30年超
176	総務部	防災危機管理室	第15分団丑首頭班 消防器具置場	向能代	H28 9.90	41 R39	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	30年超
177	総務部	防災危機管理室	第15分団藤切台班 消防器具置場	向能代	S49 9.72	41 H27	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
178	総務部	防災危機管理室	第17分団須田班 消防器具置場	向能代	H25 9.90	41 R36	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	30年超
179	総務部	防災危機管理室	第17分団栗山班 消防器具置場	向能代	H23 9.72	41 R34	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	30年超
180	総務部	防災危機管理室	第17分団小土班 消防器具置場	向能代	S49 9.72	41 H27	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
181	総務部	防災危機管理室	第17分団天神前班 消防器具置場	向能代	S53 9.79	41 R1	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
182	総務部	防災危機管理室	第8分団道地班 消防器具置場	扇淵	S52 20.17	41 H30	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
183	総務部	防災危機管理室	第8分団扇田班 消防器具置場	扇淵	S56 9.79	41 R4	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度 延面積(m ²)	耐用年数 到来年度	基本的な方針	摘 要	実施時期
184	総務部	防災危機管理室	第8分団樋口班 消防器具置場	扇淵	H6 9.72	41 R17	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
185	総務部	防災危機管理室	第8分団四ツ屋班 消防器具置場	扇淵	H26 9.90	41 R37	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	30年超
186	総務部	防災危機管理室	第8分団瀬野班 消防器具置場	扇淵	H4 9.90	41 R15	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
187	総務部	防災危機管理室	第10分団谷地班 消防器具置場	扇淵	S52 9.79	41 H30	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
188	総務部	防災危機管理室	第10分団金拓班 消防器具置場	扇淵	S48 9.75	41 H26	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
189	総務部	防災危機管理室	第9分団新田班 消防器具置場	檜山	S55 9.79	41 R3	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
190	総務部	防災危機管理室	第9分団今泉班 消防器具置場	檜山	S49 9.72	41 H27	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
191	総務部	防災危機管理室	第9分団新屋布班 消防器具置場	檜山	S49 9.72	41 H27	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
192	総務部	防災危機管理室	第9分団上母体班 消防器具置場	檜山	S47 9.72	41 H25	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
193	総務部	防災危機管理室	第9分団小沢口班 消防器具置場	檜山	S52 9.79	41 H30	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
194	総務部	防災危機管理室	第9分団羽立班 消防器具置場	檜山	S53 9.60	41 R1	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
195	総務部	防災危機管理室	第9分団下中沢班 消防器具置場	檜山	S57 9.78	41 R5	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
196	総務部	防災危機管理室	第9分団大伏班 消防器具置場	檜山	S56 9.79	41 R4	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
197	総務部	防災危機管理室	第9分団大森班 消防器具置場	檜山	S54 9.79	41 R2	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
198	総務部	防災危機管理室	第9分団田床内班 消防器具置場	檜山	S60 9.86	41 R8	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
199	総務部	防災危機管理室	第9分団母体班車庫	檜山	H26 19.87	20 R16	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
200	総務部	防災危機管理室	第15分団産物班 消防器具置場	鶴形	S47 9.72	41 H25	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
201	総務部	防災危機管理室	第11分団寒川班 消防器具置場	浅内	H27 8.82	41 R38	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	30年超
202	総務部	防災危機管理室	第11分団浜浅内班 消防器具置場	浅内	H10 9.72	41 R21	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
203	総務部	防災危機管理室	第11分団中浅内班 消防器具置場	浅内	S50 9.75	41 H28	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
204	総務部	防災危機管理室	第11分団福田班 消防器具置場	浅内	H10 9.75	41 R21	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
205	総務部	防災危機管理室	第12分団 四日市班車庫	常盤	S53 19.87	41 R1	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
206	総務部	防災危機管理室	第12分団轟班 消防器具置場	常盤	H13 9.90	41 R24	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
207	総務部	防災危機管理室	第12分団久喜沢班 消防器具置場	常盤	H28 9.90	41 R39	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	30年超
208	総務部	防災危機管理室	第12分団苅橋班 消防器具置場	常盤	S57 9.78	41 R5	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
209	総務部	防災危機管理室	第12分団外割田班 消防器具置場	常盤	H9 9.90	41 R20	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度 延面積(m ²)	耐用年数 到来年度	基本的な方針	摘 要	実施時期
210	総務部	防災危機管理室	第12分団栩木岱班 消防器具置場	常盤	S45 9.72	41 H23	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
211	総務部	防災危機管理室	第12分団砂子田班 消防器具置場	常盤	H8 9.90	41 R19	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
212	総務部	防災危機管理室	第12分団天内班 消防器具置場	常盤	H13 9.90	41 R24	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
213	総務部	防災危機管理室	第12分団国見班 消防器具置場	常盤	H7 9.90	18 H25	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
214	総務部	防災危機管理室	第12分団豊栄班 消防器具置場	常盤	H26 9.90	41 R37	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	30年超
215	総務部	防災危機管理室	第12分団大柄班 消防器具置場	常盤	H5 9.90	41 R16	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
216	総務部	防災危機管理室	山谷水防倉庫	常盤	S42 33.12	18 S60	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
217	二ツ井地域局	総務企画課	第1分団高丘・本町薄井班 車庫兼休憩所	二ツ井	H28 92.74	18 R16	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
218	二ツ井地域局	総務企画課	第4分団田代班 消防器具置場(向田)	二ツ井	S42 9.90	18 S60	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
219	二ツ井地域局	総務企画課	第4分団田代班 消防器具置場(濁川)	二ツ井	H4 9.90	18 H22	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
220	二ツ井地域局	総務企画課	第6分団きみまち班 消防器具置場	二ツ井	H24 49.68	18 R12	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
221	二ツ井地域局	総務企画課	第6分団高岩班 消防器具置場	二ツ井	H24 49.68	18 R12	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
222	二ツ井地域局	総務企画課	第7分団種班 消防器具置場	二ツ井	H5 16.50	18 H23	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
223	二ツ井地域局	総務企画課	第7分団梅内班 消防器具置場	二ツ井	H3 16.50	18 H21	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
224	二ツ井地域局	総務企画課	第7分団梅内班 消防器具置場(馬子岱)	二ツ井	S50 9.90	18 H5	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
225	二ツ井地域局	総務企画課	第2分団消防器具置場 (小繋)	二ツ井	H29 49.27	18 R17	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
226	二ツ井地域局	総務企画課	第2分団消防器具置場 (麻生)	二ツ井	H29 49.68	18 R17	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
227	二ツ井地域局	総務企画課	第2分団消防器具置場 (下田平)	二ツ井	H6 45.53	18 H24	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
228	二ツ井地域局	総務企画課	第5分団仁鮎班 消防器具置場	二ツ井	H24 49.68	18 R12	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
229	二ツ井地域局	総務企画課	第5分団仁鮎班 消防器具置場(鬼神)	二ツ井	S51 9.90	18 H6	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
230	二ツ井地域局	総務企画課	第5分団切石班 消防器具置場	二ツ井	H25 49.68	18 R13	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
231	二ツ井地域局	総務企画課	第4分団小掛班 消防器具置場(仙ノ台)	二ツ井	H5 16.50	18 H23	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
232	二ツ井地域局	総務企画課	第7分団種班 消防器具置場(外面)	二ツ井	S52 9.90	18 H7	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
233	二ツ井地域局	総務企画課	第4分団田代班 消防器具置場(出羽田代)	二ツ井	H2 9.90	18 H20	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
234	二ツ井地域局	総務企画課	第4分団小掛班 消防器具置場(沢田)	二ツ井	H30 48.44	20 R20	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
235	二ツ井地域局	総務企画課	第4分団田代班 消防器具置場(七村)	二ツ井	H30 49.27	20 R20	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度 延面積(m ²)	耐用年数 到来年度	基本的な方針	摘 要	実施時期
236	二ツ井地域局	総務企画課	第5分団切石班 消防器具置場(荻又石)	二ツ井	S60 9.90	18 H15	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
237	二ツ井地域局	総務企画課	沢口倉庫	二ツ井	S58 444.00	37 R2	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
238	二ツ井地域局	総務企画課	第3分団富根班 消防器具置場(駒形)	富根	S57 9.90	18 H12	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
239	二ツ井地域局	総務企画課	第3分団羽立班 消防器具置場	富根	H2 16.50	18 H20	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
240	二ツ井地域局	総務企画課	富根水防倉庫	富根	S48 33.12	18 H3	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
合 計			(消防施設)	105施設	3,912.49				

19) その他行政系施設

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

書庫、物置は、原則として更新は行わず、用途廃止の施設を有効に活用していきます。

車庫は、適切な維持更新を行います。

備蓄倉庫は、防災安全の観点から重要な施設ですが、個別施設として更新するのではなく、防災拠点施設の余剰スペースを活用し、機能を分散することも検討します。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度	耐用年数	基本的な方針	摘 要	実施時期
					延面積(㎡)	到来年度			
241	環境産業部	環境衛生課	環境衛生課物置	本庁	S41 410.69	29 H7	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
242	教育部	生涯学習・ スポーツ振興課	井坂記念館(収蔵庫)	本庁	S47 16.20	60 R14	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
243	環境産業部	観光振興課	観光振興課物置	向能代	S59 282.37	26 H22	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
244	企画部	市民活力推進課	旧檜山出張所	檜山	S57 43.05	18 H12	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
245	企画部	市民活力推進課	旧檜山診療所	檜山	S42 79.49	26 H5	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
246	都市整備部	道路河川課	道路河川課車庫	本庁	S62 543.10	29 H28	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
247	教育部	学校教育課	教育委員会車庫	二ツ井	S50 318.00	36 H23	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
248	二ツ井地域局	市民福祉課	福祉バス車庫	二ツ井	H4 167.00	37 R11	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
249	二ツ井地域局	建設課	二ツ井町除雪センター	二ツ井	H2 769.47	37 R9	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
250	総務部	総務課	防災備蓄倉庫	本庁	H10 9.60	29 R9	存続	適正な維持管理を実施	30年超
合 計			(その他行政系施設)	10施設	2,638.97				

20) 公営住宅

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

能代市公営住宅等長寿命化計画を着実に遂行し、ライフサイクルコストの低減に努めます。

建替えの検討が必要な住宅においては、今後の公営住宅の需要は減少が想定される中で、立地状況等を考慮の上、廃止、統合等の方針を検討するとともに、建替えする場合には、借上方式及び買取方式等といった事業手法を検討し、適切な手法による整備を図ります。

なお、建替えまでの間、老朽化した住宅を使用することが必要となった場合には、建物の安全確保に努めます。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度 延面積(m ²)	耐用年数 到来年度	基本的な方針	摘 要	実施時期
251	都市整備部	都市整備課	市営万町住宅 (第1)	本庁	S25 972.93	70 R2	存続	適正な維持管理を実施	30年超
252	都市整備部	都市整備課	市営万町住宅 (第2)	本庁	S26 972.93	70 R3	存続	適正な維持管理を実施	30年超
253	都市整備部	都市整備課	市営松山町住宅	本庁	H26 2,186.24	30 R26	存続	適正な維持管理を実施	30年超
254	都市整備部	都市整備課	市営住吉町住宅	本庁	H23 11,809.66	70 R63	存続	適正な維持管理を実施	30年超
255	都市整備部	都市整備課	市営大瀬住宅 (1～6棟)	本庁	S46 1,470.72	45 H28	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
256	都市整備部	都市整備課	市営大瀬住宅 (7～20棟)	本庁	S47 3,508.94	45 H29	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
257	都市整備部	都市整備課	市営大瀬住宅 (21・22棟)	本庁	S48 553.44	45 H30	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
258	都市整備部	都市整備課	市営大瀬住宅 (A1・B1棟)	本庁	S48 2,429.52	70 R25	存続	適正な維持管理を実施	30年超
259	都市整備部	都市整備課	市営大瀬住宅 (B2・B3棟)	本庁	S49 2,507.26	70 R26	存続	適正な維持管理を実施	30年超
260	都市整備部	都市整備課	市営大瀬住宅 (A2・A3棟)	本庁	S50 2,872.24	70 R27	存続	適正な維持管理を実施	30年超
261	都市整備部	都市整備課	市営大瀬住宅 (B4・B5棟)	本庁	S51 2,826.24	70 R28	存続	適正な維持管理を実施	30年超
262	都市整備部	都市整備課	市営上町住宅	本庁	H15 3,753.00	70 R55	存続	適正な維持管理を実施	30年超
263	都市整備部	都市整備課	市営芝童森住宅 (S3棟)	榺	S53 1,529.76	70 R30	存続	適正な維持管理を実施	30年超
264	都市整備部	都市整備課	市営芝童森住宅 (S1棟)	榺	S54 1,587.84	70 R31	存続	適正な維持管理を実施	30年超
265	都市整備部	都市整備課	市営芝童森住宅 (S2棟)	榺	S56 2,117.12	70 R33	存続	適正な維持管理を実施	30年超
266	都市整備部	都市整備課	市営下前田住宅 (第1)	向能代	S44 476.88	45 H26	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
267	都市整備部	都市整備課	市営下前田住宅 (第2)	向能代	S45 397.40	45 H27	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
268	都市整備部	都市整備課	市営向ヶ丘住宅 (M1棟)	向能代	S52 1,464.00	70 R29	存続	適正な維持管理を実施	30年超
269	都市整備部	都市整備課	市営向ヶ丘住宅 (M2・M3棟)	向能代	S53 3,177.12	70 R30	存続	適正な維持管理を実施	30年超
270	都市整備部	都市整備課	市営向ヶ丘住宅 (M4・M5棟)	向能代	S54 3,222.24	70 R31	存続	適正な維持管理を実施	30年超
271	ニツ井地域局	建設課	市営山根住宅 (1～10号)	ニツ井	S54 579.50	30 H21	存続	適正な維持管理を実施	30年超

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度 延面積(m ²)	耐用年数 到来年度	基本的な方針	摘 要	実施時期
272	ニツ井地域局	建設課	市営山根住宅 (11～20号)	ニツ井	S55 612.60	30 H22	存続	適正な維持管理を実施	30年超
273	ニツ井地域局	建設課	市営山根住宅 (21～30号)	ニツ井	S58 620.90	30 H25	存続	適正な維持管理を実施	30年超
274	ニツ井地域局	建設課	市営山根住宅 (31・32号)	ニツ井	S59 129.16	30 H26	存続	適正な維持管理を実施	30年超
275	ニツ井地域局	建設課	市営山根住宅 (33～42号)	ニツ井	H10 656.38	30 R10	存続	適正な維持管理を実施	30年超
276	ニツ井地域局	建設課	市営山根住宅 (43～52号)	ニツ井	H11 709.35	30 R11	存続	適正な維持管理を実施	30年超
277	ニツ井地域局	建設課	市営高丘住宅 (1～10号)	ニツ井	S53 546.00	30 H20	存続	適正な維持管理を実施	30年超
278	ニツ井地域局	建設課	市営高丘住宅 (11～20号)	ニツ井	S59 645.80	30 H26	存続	適正な維持管理を実施	30年超
279	ニツ井地域局	建設課	市営竹原住宅 (41～48号)	ニツ井	S60 541.84	30 H27	存続	適正な維持管理を実施	30年超
280	ニツ井地域局	建設課	市営竹原住宅 (1～8号)	ニツ井	H12 549.40	30 R12	存続	適正な維持管理を実施	30年超
281	ニツ井地域局	建設課	市営竹原住宅 (9・10号)	ニツ井	H13 110.54	30 R13	存続	適正な維持管理を実施	30年超
合 計			(公営住宅)	31施設	55,536.95				

21) 公園付属建築物

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

安全の確保を前提に、できるだけ施設を継続して使用していきます。更新の際は、利用状況に合った適切な規模とします。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度 延面積(m ²)	耐用年数 到来年度	基本的な方針	摘 要	実施時期
282	都市整備部	都市整備課	能代公園詰所	本庁	H27 78.17	36 R33	存続	適正な維持管理を実施	30年超
283	市民福祉部	長寿いきがい課	老人福祉総合エリア (管理棟)	榺	H2 9.90	26 H28	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
284	ニツ井地域局	建設課	きみまち阪公園休憩所 (きみ恋カフェ)	ニツ井	H25 125.92	24 R19	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
285	ニツ井地域局	建設課	きみまち阪公園事務所	ニツ井	H27 24.00	24 R21	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
286	ニツ井地域局	建設課	きみまち阪公園東屋1号棟	ニツ井	H30 13.25	24 R24	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
287	ニツ井地域局	建設課	きみまち阪公園東屋2号棟	ニツ井	H30 18.22	24 R24	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
288	ニツ井地域局	建設課	きみまち阪公園東屋3号棟	ニツ井	H30 13.25	24 R24	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
289	ニツ井地域局	建設課	きみまち阪公園東屋4号棟	ニツ井	H30 13.25	24 R24	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	21～30年以内
290	都市整備部	都市整備課	能代公園(トイレ、東屋)	本庁	H14 77.64	18 R2	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
291	都市整備部	都市整備課	能代河畔公園(トイレ、東屋)	本庁	H9 166.59	20 H29	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
292	都市整備部	都市整備課	柳町街区公園(トイレ、東屋)	本庁	S53 36.75	20 H10	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
293	都市整備部	都市整備課	中央近隣公園(トイレ、東屋)	本庁	H4 26.70	20 H24	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
294	都市整備部	都市整備課	風の松原(トイレ、東屋)	本庁	H6 120.28	20 H26	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
295	都市整備部	都市整備課	富町街区公園(トイレ)	本庁	H12 14.64	18 H30	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
296	都市整備部	都市整備課	出戸町街区公園(トイレ)	本庁	H12 14.64	18 H30	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
297	都市整備部	都市整備課	栄町街区公園(トイレ)	本庁	H8 6.00	41 R19	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
298	都市整備部	都市整備課	萩の台街区公園(トイレ)	本庁	H12 14.64	18 H30	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
299	都市整備部	都市整備課	大正町街区公園(トイレ)	本庁	H14 14.64	18 R2	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
300	都市整備部	都市整備課	川端街区公園(トイレ)	本庁	S38 6.00	41 H16	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
301	都市整備部	都市整備課	井坂街区公園(トイレ)	本庁	S41 6.00	41 H19	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
302	都市整備部	都市整備課	中和遊園地(トイレ)	本庁	S48 5.94	41 H26	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
303	都市整備部	都市整備課	大瀬街区公園(トイレ)	本庁	H22 14.00	41 R33	存続	適正な維持管理を実施	30年超
304	都市整備部	都市整備課	昭南町街区公園(トイレ)	本庁	H12 14.64	18 H30	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度 延面積(m ²)	耐用年数 到来年度	基本的な方針	摘 要	実施時期
305	都市整備部	都市整備課	大町街区公園(トイレ)	本庁	H13 14.64	18 R1	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
306	都市整備部	都市整備課	出戸街区公園(トイレ)	本庁	H14 14.64	18 R2	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
307	環境産業部	環境衛生課	萩の台墓地公園(トイレ等)	本庁	H5 58.91	18 H23	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
308	市民福祉部	長寿いきがい課	安らぎとふれあいの交流広場 (東屋、トイレ等)	榑	H1 42.97	20 H21	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
309	市民福祉部	長寿いきがい課	誕生木の森(東屋)	榑	H1 12.96	20 H21	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
310	市民福祉部	長寿いきがい課	緑地運動広場(東屋、トイレ)	榑	H3 15.73	20 H23	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
311	都市整備部	都市整備課	向ヶ丘街区公園(トイレ)	向能代	S42 5.78	18 S60	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
312	環境産業部	環境衛生課	向能代金山墓地公園 (詰所兼物置、トイレ等)	向能代	S63 16.38	18 H18	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
313	教育部	生涯学習・ スポーツ振興課	檜山城跡(トイレ、東屋)	檜山	S47 10.31	41 H25	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
314	都市整備部	都市整備課	赤沼公園(トイレ、東屋)	浅内	H26 93.36	18 R14	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
315	ニツ井地域局	建設課	ニツ井中央公園(東屋)	ニツ井	H19 29.81	20 R9	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
316	ニツ井地域局	建設課	米代川桜づつみ公園 (トイレ、東屋)	ニツ井	H3 38.98	18 H21	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
317	ニツ井地域局	市民福祉課	ふれあい公園(東屋)	ニツ井	H8 29.16	18 H26	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
合 計			(公園付属建築物)	36施設	1,218.69				

22) 供給処理施設

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

一般廃棄物最終処分場は、ごみの減量化や資源化を推進することで施設の長寿命化に努めます。なお、今後数年で満杯となるため、搬入量の大部分を占める能代山本広域市町村圏組合に対し、平成36年度を目処に受入を停止することを通知しています。

今後は、能代山本広域市町村圏組合の一般廃棄物処理施設整備検討委員会における検討状況を見定めた上で、民間への処理委託なども含めて検討します。

給排水施設は、適切な維持更新を行います。なお、施設の老朽化に伴う更新計画を策定する際には財源の確保を検討する必要があります。

リサイクルセンターは、施設の更新を検討します。その際は、民間への委託や広域化の可能性も合わせて検討します。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度	耐用年数	基本的な方針	摘 要	実施時期
					延面積(m ²)	到来年度			
318	環境産業部	環境衛生課	一般廃棄物最終処分場	向能代	H6 500.25	37 R13	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
319	都市整備部	道路河川課	落合団地排水施設	向能代	S55 23.85	46 R8	存続	適正な維持管理を実施	30年超
320	環境産業部	観光振興課	能代温泉ポンプ室	向能代	H15 39.74	18 R3	存続	適正な維持管理を実施	30年超
321	都市整備部	道路河川課	能代工業団地排水機場	扇淵	S58 188.80	46 R11	存続	適正な維持管理を実施	30年超
322	都市整備部	上下水道整備課	浜浅内地区 農業集落排水処理施設	浅内	H11 244.29	46 R27	存続	適正な維持管理を実施	30年超
323	ニツ井地域局	建設課	仁鮎簡易水道事務所	ニツ井	H21 34.78	29 R20	存続	適正な維持管理を実施	30年超
324	ニツ井地域局	建設課	仁鮎簡易水道取水管理室	ニツ井	S46 7.41	49 R2	存続	適正な維持管理を実施	30年超
325	ニツ井地域局	建設課	仁鮎簡易水道管理室	ニツ井	S55 47.90	60 R22	存続	適正な維持管理を実施	30年超
326	都市整備部	上下水道整備課	水道用建築物(沢口浄水場 ・排水場(浄水管理棟))	ニツ井	H24 221.80	46 R40	存続	適正な維持管理を実施	30年超
327	ニツ井地域局	環境産業課	鳥野水道	富根	H7 2.25	18 H25	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
328	ニツ井地域局	建設課	富根地区簡易水道 上野ポンプ場操作発電室	富根	H5 10.53	41 R16	存続	適正な維持管理を実施	30年超
329	ニツ井地域局	建設課	富根地区簡易水道 羽立ポンプ場操作室	富根	H2 9.72	41 R13	存続	適正な維持管理を実施	30年超
330	ニツ井地域局	建設課	富根地区簡易水道 矢崎ポンプ場ポンプ室	富根	S59 4.86	18 H14	存続	適正な維持管理を実施	30年超
331	環境産業部	環境衛生課	リサイクルセンター	向能代	S44 760.16	46 H27	存続	適正な維持管理を実施	30年超
合 計			(供給処理施設)	14施設	2,096.34				

23) その他施設

【管理に関する基本的な考え方】※能代市公共施設等総合計画第3章より抜粋

斎場は市民生活に必須の施設のため、適切な維持・補修により、施設の長寿命化を進めます。

用途廃止施設は、用途転用による施設の有効活用を検討します。効果的な転用先がない場合には、解体や売却を進めます。

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度 延面積(m ²)	耐用年数 到来年度	基本的な方針	摘 要	実施時期
332	環境産業部	環境衛生課	斎場	本庁	H9 1,116.87	60 R39	存続	適正な維持管理を実施	30年超
333	都市整備部	都市整備課	米代川河川緑地(トイレ)	本庁	H3 4.03	29 R2	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
334	二ツ井地域局	建設課	水沢参考林駐車場便所	二ツ井	H26 9.98	18 R14	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
335	二ツ井地域局	建設課	七座山便所	二ツ井	H26 9.98	18 R14	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
336	教育部	教育総務課	旧日影小学校	向能代	S34 978.00	29 S63	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
337	市民福祉部	子育て支援課	旧鶴形保育所	鶴形	S55 221.62	26 H18	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
338	市民福祉部	子育て支援課	旧福田保育所	浅内	S44 193.26	26 H7	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
339	市民福祉部	子育て支援課	旧常盤保育所	常盤	S61 328.48	26 H24	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	10年以内
340	教育部	教育総務課	旧天神小学校スキー場ヒュッテ	二ツ井	S48 35.00	29 H14	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
341	総務部	財政課	旧錦織邸	本庁	S42 143.02	26 H5	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
342	総務部	財政課	旧青少年ホーム	本庁	S36 543.42	41 H14	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
343	総務部	財政課	旧第3分団消防器具置場	本庁	S39 56.42	41 H17	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
344	総務部	財政課	旧失業対策就労者詰所	本庁	S46 59.62	29 H12	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
345	総務部	財政課	旧第2分団車庫兼休憩所	本庁	S42 54.83	41 H20	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
346	総務部	財政課	福祉サービスセンター	本庁	S47 627.35	56 R10	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
347	総務部	財政課	旧第6分団向能代班 消防器具置場	向能代	S40 19.87	18 S58	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
348	総務部	財政課	旧身体障害者憩の家	向能代	S47 355.76	26 H10	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
349	総務部	財政課	旧向能代留守家庭 児童会施設	向能代	S56 80.38	32 H25	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
350	二ツ井地域局	総務企画課	旧荷上場老人憩の家	二ツ井	S51 105.99	26 H14	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
351	二ツ井地域局	総務企画課	旧外国青年用住宅	二ツ井	H11 296.84	29 R10	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
352	二ツ井地域局	総務企画課	旧仁鮎保育園	二ツ井	S54 631.59	26 H17	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
353	二ツ井地域局	総務企画課	旧法務局	二ツ井	H4 181.00	49 R23	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
354	二ツ井地域局	総務企画課	分譲団地旧水道ポンプ室	二ツ井	H8 19.25	18 H26	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内

NO	所管部局	所管課等	施設名	地区	建設年度 延面積(m ²)	耐用年数 到来年度	基本的な方針	摘 要	実施時期
355	総務部	財政課	旧市民体育館	本庁	S36 2,474.08	56 H29	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
356	総務部	財政課	旧市民体育館車庫 兼作業員詰所	本庁	S57 57.76	20 H14	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
357	二ツ井地域局	総務企画課	旧種梅小学校(ポンプ室)	二ツ井	S45 4.96	18 S63	縮減対象	統廃合を含め、在り方を検討	11～20年以内
358	二ツ井地域局	総務企画課	旧富根児童クラブ	富根	S55 738.70	26 H18	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
359	二ツ井地域局	総務企画課	旧切石児童クラブ	二ツ井	H1 231.11	26 H27	廃止	解体又は廃止予定	11～20年以内
360	総務部	財政課	旧市民球場	本庁	S29 14.89	18 S47	廃止	解体又は廃止予定	10年以内
合 計			(その他施設)	29施設	9,594.06				

